

平成 28 年 度 第 4 回  
定 期 監 査 結 果 報 告 書

吉川市監査委員

## 1 監査の対象

都市建設部 都市計画課  
河川下水道課

## 2 監査の範囲

平成27年度の監査対象部署における財務に関する事務の執行手続き等

## 3 監査の期間

平成29年1月9日から平成29年1月27日まで

## 4 監査の方法

平成27年度における事務事業や予算の執行状況について、各部署から提出された契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

## 5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているかを基本に検証するとともに、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

## 6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づきおおむね適正に執行されているものと認められる。

なお、一部で契約事務に係る書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討の指導等を行ったので記述は省略した。

◎都市建設部 都市計画課

(1) 職員数

副部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
1	2	3	3	2	1	12	△1

非常勤職員0・臨時職員0 合計0（±0）

(2) 平成28年度の所管事務

○都市計画係

- ア 都市計画に係る施策に関すること
- イ 土地利用計画に関すること
- ウ 都市施設（他で所掌するものを除く。）に関すること
- エ 住宅宅地供給計画に関すること
- オ 地価の調査に関すること
- カ 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること
- キ 駐車場法に基づく駐車場の届出の受理に関すること
- ク 都市計画審議会に関すること
- ケ 市街地再開発事業の推進に関すること
- コ 市街地整備に関すること
- サ 土地区画整理事業に係る認可事務に関すること
- シ 土地区画整理事業の調査、計画及び推進に関すること
- ス 主管課としての事務に関すること
- セ 課の庶務に関すること

○吉川美南駅周辺地域整備担当

吉川美南駅周辺地域の企画、調査及び整備に関すること

○組合区画整理担当

- ア 吉川中央区画整理事業に関すること
- イ 吉川中央区画整理組合の指導に関すること

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
679,000	622,436	622,436	91.67	100.00

イ 歳出

(単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
117,131,000	115,688,754	115,688,754	98.77	98.77

都市計画課の職員（副部長・課長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は1,437時間25分である。

都市計画係については、合計505時間で、一人当たり月平均約14時間であり、時間外勤務の主な要因は、まちづくり協議会支援事業等である。吉川美南駅周辺地域整備担当については、合計668時間45分で、一人当たり月平均約19時間であり、時間外勤務の主な要因は、吉川美南駅周辺地域都市計画決定事業等である。組合区画整理担当については、合計263時間40分で、一人当たり月平均約7時間であり、時間外勤務の主な要因は、吉川中央土地区画整理支援事業等である。

旅行命令の処理状況については、おおむね適正に処理されていた。

補助金等の執行状況については、吉川市まちづくり推進協議会補助金等がある。なお、補助金交付事務については、適正に処理されていた。

契約状況については、吉川美南駅東口周辺地区換地設計準備等業務委託契約や吉川美南駅周辺地域環境影響評価書作成等業務委託契約等がある。なお、契約事務については適正に処理されていた。

取扱い現金については、都市計画図の販売手数料や区域区分証明手数料等があるが、適正に処理されていた。なお、金券等や備品類については該当がなかった。

## ◎都市建設部 河川下水道課

### (1) 職員数

副部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	主事級	合計	前年度比
0	1	2	0	6	2	11	±0

非常勤職員0・臨時職員0 合計0（±0）

### (2) 平成28年度の所管事務

#### ○下水道係

- ア 下水道の普及促進に関すること
- イ 受益者負担金事務に関すること
- ウ 下水道使用料に関すること

- エ 下水道施設（汚水）の維持管理に関すること
- オ 責任技術者及び指定工事店に関すること
- カ 排水設備等計画確認申請の確認及び検査に関すること
- キ 流域下水道に関すること
- ク 下水道事業（汚水）の計画及び工事に関すること
- ケ 下水道事業審議会に関すること
- コ 課の庶務に関すること

○総合治水係

- ア 総合治水計画に関すること
- イ 準用河川及び水路に係る計画及び工事に関すること
- ウ 準用河川及び水路の維持補修に関すること
- エ 準用河川の管理に関すること
- オ 準用河川の占用に関すること
- カ 下水道事業（雨水）の計画及び工事に関すること
- キ 下水道事業（雨水）の維持管理に関すること
- ク 排水施設の維持管理に関すること

(3) 歳入歳出予算執行状況

ア 一般会計

(ア) 歳入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
26,549,000	26,585,571	26,585,571	100.14	100.00

(イ) 歳出 (単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
419,686,000	417,570,492	417,570,492	99.50	99.50

イ 下水道事業特別会計

(ア) 歳入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入額	対予算収入率	対調定収入率
1,428,415,000	1,344,002,284	1,245,081,541	87.17	92.64

(イ) 歳出 (単位：円・%)

予算現額	負担行為額	支出額	執行率(負担行為額)	執行率(支出額)
1,359,398,000	1,312,869,228	1,144,744,028	96.58	84.21

河川下水道課の職員（課長級を除く）の平成27年4月から平成28年3月までの時間外勤務時間の合計は1,682時間15分である。

下水道係については、合計530時間15分で、一人当たり月平均約9時間である。時間外勤務の主な要因は、公共下水道維持管理事業や排水設備工事事業等である。総合治水係については、合計1,152時間で、一人当たり月平均約19時間であり、時間外勤務の主な要因は、下水道雨水ポンプ施設等管理事業や下水道雨水ポンプ施設長寿命化事業等である。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

契約状況については、マンホール補修工事契約や公共ます設置工事契約等がある。なお、契約事務については、おおむね適正に処理されていた。

取扱い現金については、下水道台帳の写しの作成に係る収入金があるが、適正に処理されていた。なお、金券等については該当がなかった。

備品類の管理状況については、適正に処理が行われていた。